

# 松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金交付要綱

令和2年5月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上減少や事業縮小等を余儀なくされた小規模事業者等を支援するため、その事業に必要な費用の一部について予算の範囲内において松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金（以下「支援金」という。）を交付することについて、補助金等交付規則（昭和45年松川町規則第4号）（以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 主たる事業所もしくは店舗 事業活動の中心として全事業を統括する事務所もしくは店舗

(交付対象事業者)

第3条 支援金の交付を受けることができる事業者（以下「対象事業者」という。）は次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動の継続が困難等の悪影響が及んでいること。

(2) 町内に主たる事業所もしくは店舗等を有すること

(3) 令和2年5月1日時点の常時使用する従業員が20人以下である法人及び個人事業主

(4) 町税に滞納がないこと

2 より多くの事業者を支援するため1対象事業者1回のみの申請とする。

(交付対象事業)

第4条 支援金の交付を受けることができる事業（以下「対象事業」という。）については、サービス提供方法の改善、新規顧客開拓、感染拡大防止対策など自らの創意工夫による対象事業者が行う危機突破の新たな取組みとする。ただし、別の補助事業等により交付及び交付決定を受けている事業については対象外とする。

2 対象事業期間については令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

(交付対象経費及び補助率)

第5条 支援金の対象経費は対象事業の実施に必要な経費（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）であって、具体的な対象経費及び補助率等は別表のとおりとする。

(交付申請)

第6条 支援金の交付を受けようとする者は、松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式1-1）
- (2) 町内で事業を営んでいることが証明できる書類
- (3) 本人確認ができる書類
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類  
（交付決定）

第7条 町長は前条の規定により交付申請があったときは、その内容を審査し、支援金の交付が適当であると認めるときは、松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金交付決定通知書（様式第2号）（以下「交付決定通知」という。）により申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第8条 対象事業者は、事業が完了したときは、松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金実績報告書（様式第3号）に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業実績書（様式3-1）
- (2) その他町長が必要と認める書類  
（支援金の確定）

第9条 規則13条第2項に規定する通知は松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金確定通知書（様式第4号）によるものとする。

（支援金の請求）

第10条 前条の規定により、支援金の確定通知を受けた者は、確定した支援金額を請求しようとするときは、松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金請求書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

（支援金の交付）

第11条 町長は、前条の規定により申請者から請求書の提出があったときは速やかに支援金を交付するものとする。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、公布の日から施行する

この要綱は、令和3年3月31日限り、その効を失う。

別表（第5条関係）

	支出項目	内 容
補助対象経費	器具備品費	ネット環境整備・キャッシュレス環境整備・厨房器具等
	販売促進費	WEB サイト作成・DM・プロモーション・広告掲載・出店費用等
	消耗品費	梱包・包装資材・封筒・用紙・インク・トナー・感染症予防商品等
補助率	ソフト事業 10/10 以内 ※ハード事業以外の事業 ハード事業 9/10 以内 ※資産形成に資するもの（税抜3万円以上の備品）	
補助額	（上限）10万円	

松川町長

申請者

住 所

商号又は名称

代表者名

㊞

電話番号

松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金交付申請書

松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、上記支援金の交付について、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 事業計画書（様式1-1）
- 2 町内で事業を営んでいることが証明できる書類
- 3 本人確認ができる書類

補助事業計画書

申請者

商号又は名称

代表者氏名

1 補助事業計画

事業名	
事業タイプ	(該当項目に○印記入) ソフト / ハード / ソフト・ハード
実施期間	開始：令和 年 月 日 終了：令和 年 月 日
事業概要	<p>①事業目的 (新型コロナウイルス感染症の影響、地域の課題解決につながる内容を記載)</p> <p>②事業内容</p>

(次ページに続きます)

## 2 収支計画

### (1) 収入

(単位：円)

項目	予算額	備考
町補助金	円	松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金
自己資金	円	
借入金	円	
その他	円	
合計	円	

### (2) 支出

経費区分		内容 (積算)	事業費 a	対象経費 b	補助率	補助額 c (b×補助率)
ソフト事業	①器具備品費		円	円	/	/
	②販売促進費		円	円		
	③消耗品費		円	円		
	小計			円	円	10/10
ハード事業	①器具備品費		円	円	/	/
	小計			円		
合計			円	円		円

※記載内容が多い場合は、適宜、行数・ページ数を追加してください。

住 所  
商号又は名称  
代表者名

年 月 日付けで申請のありました松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金については、下記のとおり決定しましたので松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金交付要綱第7条の規定に基づき交付します。

年 月 日

松川町長

記

交付額 円

年 月 日

松川町長

申請者

住 所

商号又は名称

代表者名

㊞

松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金に係る補助事業を実施したので、松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業期間

開始 令和 年 月 日 終了 令和 年 月 日

2 添付書類

- 1 補助事業実績書（様式3-1）
- 2 購入実績が確認できる書類（領収書等）



様式 3-1

申請者

商号又は名称

代表者氏名

支出内訳

経費区分		内容 (積算)	事業費 a	対象経費 b	補助率	補助額 c (b×補助率)
ソフト事業	①器具備品費		円	円	/	/
	②販売促進費		円	円		
	③消耗品費		円	円		
	小 計			円	円	10/10
ハード事業	①器具備品費		円	円	/	/
	小 計			円	円	9/10
合 計			円	円		円

※記載内容が多い場合は、適宜、行数・ページ数を追加してください。

様式第4号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者名

松川町長

松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金に係る交付額の  
確定通知書

年 月 日付けで交付決定した松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金については、松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金第9条の規定により、下記のとおりその額を確定したので通知します。

記

交付確定額 金

円（千円未満切り捨て）

様式第 5 号(第 10 条関係)

松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金交付請求書

年 月 日

松川町長

(請求者) 住 所  
商号又は名称  
代表者名

印

松川町飲食・販売・サービス業等新型コロナ危機突破推進支援金要綱第 10 条の規定により，次のとおり請求します。

1 支援金請求額 円

2 支援金振込先

金融機関名	銀行 信用金庫	支店
預金の種類	普通	当座
口座番号		
(フリガナ)		
口座名義		